

65歳以上の人の介護保険料減免のお知らせ



問 佐賀中部広域連合 業務課 ☎0952-40-1135
 問 高齢・障害者支援課 高齢者支援係 ☎0952-75-6033

次の条件に当てはまる65歳以上の人は、介護保険料が減免される場合があります。

■災害で損害を受けられた人

- ・損害割合が10分の3以上であること
- ・令和5年中の世帯の合計所得金額が1,000万円以下であること

■失業（定年退職・自己都合退職は除く）や長期入院などで収入が著しく減少した人

- ・令和6年中の世帯全員の合計所得金額が令和5年中の世帯全員の合計所得金額の10分の3以上減少する見込みであること
- ・令和5年中の世帯の合計所得金額が1,000万円以下であること

■低所得者の人で生活に困窮されている人

次のすべての要件を満たしている人

- ・令和6年度の介護保険料段階が第2段階または第

3段階であること

- ・世帯の令和5年中の年間収入額が100万円以下であること（世帯員がひとり増えるごとに50万円加算）
- ・住民税課税者と生計を共にしていないこと
- ・住民税課税者である親族などに扶養（税・医療）されていないこと
- ・世帯全員の預貯金が350万円以下であること（預貯金には、国債、生命保険の返戻金なども含む）
- ・世帯全員が所有する不動産（自己居住用および生計維持のためのものを除く）を活用しても生活に困窮していること

◎申請に必要な書類について

内容によって提出する書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

お知らせ

■注意事項

- ▼受け付け順に標識を交付するため希望ナンバーを選ぶことはできません。
- ▼ご当地ナンバープレートの交付は、一車台番号につき一枚までとします。
- ・交換する標識
- ・窓口に來られる人の本人確認書類（運転免許証など）
- 【従来のナンバープレートから交換する場合】
- ・販売証明書または譲渡証明書
- ・窓口に來られる人の本人確認書類（運転免許証など）
- 【新規交付の場合】
- ・手続に必要なもの
- ・手数料 無料
- ※無くなり次第終了とします
- 交付枚数 150枚
- 交付開始日 9月17日(火)
- 交付対象車両

市内に主たる定置場所（駐輪場所）がある原動機付自転車（排気量50cc以下）

「ゾンビランドサガ」ナンバープレート（原付バイク標識）の交付を開始しました！

問 税務課 市民税係

☎0952-75-2126



▼郵送による新規登録は受け付けていません。

■「ゾンビランドサガ」とは
 ゾンビとしてよみがえった7人の少女たちが佐賀県を舞台にアイドルとして活動する様子を描くオリジナルTVアニメで、市内のスポットも登場します。

標識は「ゾンビランドサガ」に登場するアイドルグループ「フラインシュユ」のメンバーと鬼ノ鼻山憩いの森公園をモチーフに描き下ろしたご当地愛にあふれたイラストとなっています。

※画像はイメージです。
 下記画像は2次利用できません



©ゾンビランドサガ製作委員会 ©ゾンビランドサガ リベンジ製作委員会